

第13問 当事者の欠席に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 当事者双方が、連続して2回、弁論準備手続の期日に出頭しないときは、訴えの取下げがあったものとみなされる。

イ 合議体で審理をしている事件において、口頭弁論期日の途中で裁判官の一部が交代し、従前の口頭弁論における結果の陳述の手続をする場合において、当該陳述の期日に当事者の一方が欠席したときは、出席した他方の当事者は、従前の口頭弁論における結果の陳述の手続をすることはできない。

ウ 公示送達により呼出しを受けた当事者は、口頭弁論期日に出頭せず、答弁書その他の準備書面を提出しない場合であっても、相手方の主張した事実を自白したものとみなされることはない。

エ 判決の言渡しは、その期日に当事者双方が欠席した場合には、することができない。

オ 当事者が、攻撃又は防御の方法でその趣旨が不明瞭であるものについて、必要な釈明をすべき期日に出頭しなかった場合であっても、裁判所は、職権により、その攻撃又は防御の方法を却下する旨の決定をすることはできない。

1 アイ            2 アウ            3 イオ            4 ウエ            5 エオ